

次期京（みやこ）のみどり推進プランの策定に係る取組について

本市では、平成22年から平成37年までの16年間の計画期間とする“新たな「京都市緑の基本計画」”（以下「緑の基本計画」という。）を平成22年3月に策定しました。

「京（みやこ）のみどり推進プラン」（以下「推進プラン」という。）は、「緑の基本計画」の計画期間が長期にわたることから、「緑の基本計画」に掲げられた具体的施策を着実に推進するため、計画期間を3つに区分し、5年間の中期的な展望から当該期間の緑の保全と創出に係る事業等をまとめるもので、“PDCA サイクル”により、毎年度、事業の進捗状況等の点検を行う“定期点検”及び5年に1回、計画期間中の目標の達成状況等の点検を行う“総括点検”を実施することとしています。

平成27年度は、第1次推進プラン（平成23年度から平成27年度）の最終年度にあたるため、これまで毎年度実施してきた定期点検の結果のとりまとめを行うとともに、その成果等を踏まえて、第2次推進プラン策定に向けた取組を進めて参りたいと考えております。

平成27年度以降における主な取組内容（案）

1. 「緑の量」に関する目標

本市全体の緑の確保量の目安とする目標

- ・ 緑被率及び緑視率の向上
- ・ 公園整備（一人当たりの公園面積）の推進



第1次推進プランの実施状況や今後の中長期的な社会情勢の見通しなどを踏まえ、緑の基本計画（H37）の目標数値の達成に向けた新たな行動計画の数値目標を設定する。

2. 「緑の質」に関する目標

市民の緑に対する満足度を向上させるための目標

- ・ 数値で示すことが困難な事項をアンケート調査等により確認するもの

○ 緑を守る， 緑を育てる

目標1：本市を特徴づける緑（京都らしい緑）の保全と次世代を担う人々の育成

○ 緑をつくる

目標2：市民・事業者・行政等の協働による花のまちづくりの推進

○ 緑をつなぐ

目標3：緑の連続性の確保



重点的に取り組む事項，視点

- ・ 安心・安全，おもてなしなど地域まちづくりとの連携
- ・ 景観施策との連携など地域特性を活かした緑化

1 第1次京のみどり推進プランにおける進捗状況及び今後のとりまとめについて

(1) 点検の種類と内容

推進プランの進捗状況の“点検”は、成果指標と目標を用いて各事業の進捗状況や推進プランの達成状況等を確認します。

○点検の種類と内容

点検の種類	点検頻度	点検内容	点検に用いる指標	指標の内容
定期点検	毎年度実施	各事業の進捗状況を確認する。	個別指標	各事業の進捗状況を確認するための指標（植樹本数、緑化延長など事業ごとに異なる）
総括点検	5年に1回実施	推進プランの計画期間中の目標の達成状況を確認し、推進プランを総括する。	総合指標	本市全体の緑のあり方に係る指標（緑被率、緑視率、一人当たり公園面積など）

(2) 目標の確認

- “緑の量”に関する目標 — 本市全体の緑の量の目安とする目標
- “緑の質”に関する目標 — 緑が持つ多様な機能に配慮しながら、市民の緑に対する満足度を向上させるため数値で示すことが困難な事項の目指すべき方向性を示すもの

【個別指標】

「京都市緑の基本計画」に掲げられた52施策の事業ごとに目標を設定しています。（事業数：109事業（平成25年度末点検））

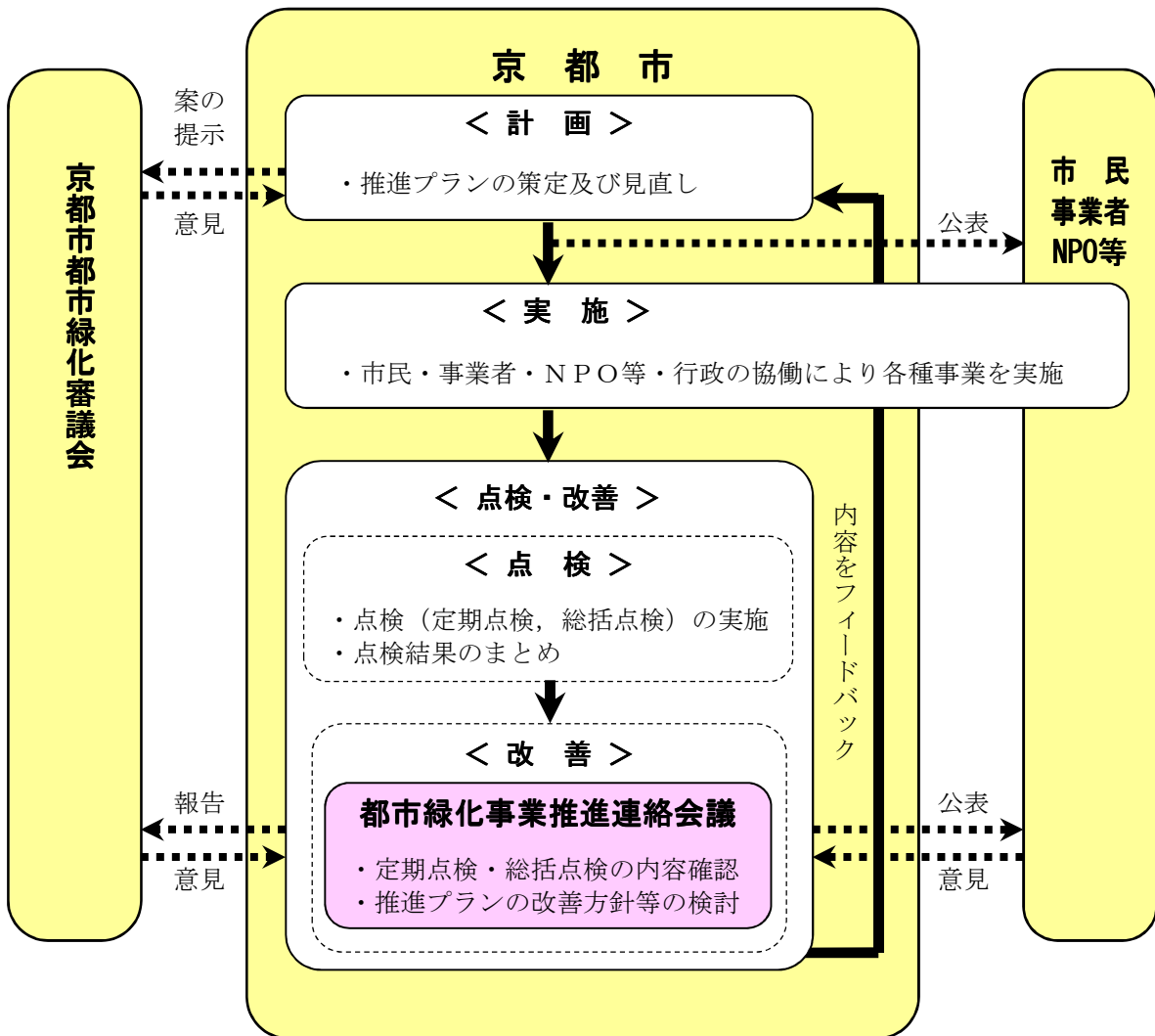
【総合指標】

○第1次推進プランにおける「緑被率」、「緑視率」、「公園整備」の目標

項目	指標 (総合指標)	H21年度末の実績	第1次推進プランの 目標 (H27末)
市街地の緑の創出	緑被率	35%	36%
市域の緑量の向上	緑被率	83%	更なる向上を目指す
人々がまちなかで目にする緑の創出	緑視率	10%未満の計測地点13箇所	市内の緑視率10%以上の確保を目指す
都市公園等の確保量	1人当たり公園面積	4.69㎡/人	5.35㎡/人

(3) 推進体制

推進プランは、以下の体制により、各種事業の推進と進行管理を実施します。



○「都市緑化事業推進連絡会議」と「京都市都市緑化審議会」の概要

項目	都市緑化事業推進連絡会議	京都市都市緑化審議会
設置目的	「緑の基本計画」に関連する庁内関係課の情報共有を図る。	本市の緑化行政の円滑かつ総合的な推進を図るとともに、緑化の推進に関する事項について協議する。
構成	庁内関係課	学識経験者，市民，事業者
進行管理における役割	推進プランの課題や今後の事業の動向等の情報の共有化を図り，次期推進プランの改善方針等を総合的に検討する。	推進プラン策定，改訂等において助言をいただく。

(4) 進捗状況

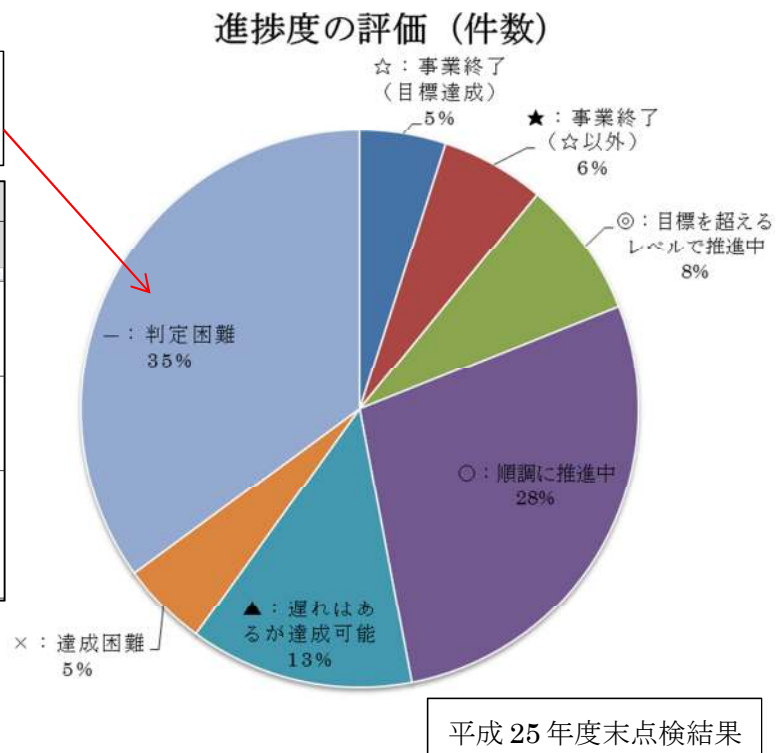
【個別指標における進捗状況】

下図は、平成25年度末定期点検の結果をグラフ化したものです。

現時点で54%の事業が、第1次推進プラン目標が達成できると判定しており、35%の事業が進捗度の判定が困難と判定しています。

進捗度の判定が困難な35%の事業に関しては、アンケート調査や評価方法の改善を行い、状況を把握します。

判定困難と判定する事業例				
・緑の質に関する目標を設定している				
第1次 京のみどり推進プラン(本編及び概要版)記載内容				
事業番号	事業名	事業所管局	事業概要	成果指標
1-1	古都保存事業	都市計画局	「歴史的風土特別保存地区」において、歴史的風土の保存に努める。	—
1-2	緑地保全事業	都市計画局	「特別緑地保全地区」、「近郊緑地特別保全地区」において、緑地の保全に努める。	—
6-1	農地・水・環境保全向上対策事業	産業観光局	農業生産基盤と生産環境を守る共同活動及び環境との共生を重視した先進的な営農活動を支援する。	—



“緑の質”に関する目標（緑の質を高めるための行動目標）

“緑の質”に関する目標は、緑が持つ多様な機能に配慮しながら、市民の緑に対する満足度を向上させるため、数値で示すことが困難な事項の目指すべき方向性を示すものです。

推進プランに位置付ける事業は、本目標に掲げられている事項を特に配慮しながら事業を推進する（目標達成に向けて行動する）ことで、本市の緑の質を高めていきます。

(5) 課題

【総合指標における課題】

緑被率，緑視率という指標を用いて，市民に身近な緑が増えるよう，道路や公園等公共施設の緑化を積極的に進めているところですが，市内の大部分を占める民有地緑化の促進に繋がる取組の検証が必要と考えられます。

また，「京都市緑の基本計画」では，京都市の緑化の目標として，緑の配置方針を定めていますが，京都市には，様々な歴史的背景をもつ“まち”があり，それぞれに異なる歴史や景観があるため，現状の配置方針だけでなく，より地域特性に即した保全・創造について検討し，推進プランに反映する必要があります。

2 推進プラン策定スケジュール（案）

○推進プランの進行管理スケジュール

項目		H22 (検討年)	H23 (1年目)	H24 (2年目)	H25 (3年目)	H26 (4年目)	H27 (5年目)	H28 (6年目)	
第1次	計画 (PLAN)								
	実施 (DO)								
	点検 (CHECK)	定期点検		▲	▲	▲	▲	▲	
		総括点検							
	改善 (ACTION)		▲	▲	▲	▲			
2次	計画 (PLAN)								
	実施 (DO)								

今後のスケジュール（案）

- 平成27年4月 ・ 第1次推進プラン平成26年度末定期点検
- 平成27年5月 ・ 第1次推進プラン総括点検，とりまとめ
- ・ 京都市都市緑化事業推進連絡会議
第1次推進プラン総括及び第2次推進プラン（骨子案）の検討，作成
- ・ 京都市都市緑化審議会
第1次推進プラン総括及び第2次推進プラン（骨子）を付議
- 平成27年7月 ・ 第2次推進プラン（素案）検討，作成
- 平成27年8月 ・ 京都市都市緑化審議会
第2次推進プラン（素案）を付議
- 平成27年9月 ・ 第2次推進プラン（素案）への市民意見公募を実施
- 平成27年10月 ・ 第2次推進プラン（素案）市民公募意見とりまとめ
- 平成27年11月 ・ 第2次推進プラン（案）作成
- 平成28年1月 ・ 京都市都市緑化審議会
第2次推進プラン（案）を付議
- 平成28年3月 ・ 第2次推進プラン策定，公表